



通常理事会のようす

平成26年度 第2回 通常理事会を開催 事業計画案など6議案を審議、承認

平成26年度第2回通常理事会を3月30日、東京都千代田区紀尾井町の都市計画協会会議室で開催し、平成27年度事業計画案及び収支予算案など6議案を審議、承認した。

第2回通常理事会は、まず、藤巻司郎会長があいさつ。「この1年を振り返ると「アベノミクス」による公共事業費の確保・拡大、労務費単価の引上げやダンピング対策の強化、社会保険等未加入対策の本格実施など建設産業の再生・活性化に向けた動きが本格化、とりわけ昨年6月の担い手3法の制定により、私ども造園業界を取り巻く経営環境は、大きく変化した。こうした中、日造協では、会員各位の期待に応えるため、業種区分の見直しなどの動きに対応した要望・提言活動、社会保険等未加入対策講習会の開催、職長・安全衛生責任者教育講習会の開催などの諸事業に取り組み、引き続き、激動する情勢を着実に受け止めながら、公共・民間の造園工事の円滑な推進体制の整備、活動領域の拡大、やりがいと誇りを持てる就業環境の整備、若手入職者の確保、技術者の育成などに取組み、造園業界の発展はもとより、安全で快適な緑豊かな美しい国土環境づくりに貢献し

ていきたいと考えている」と述べた。次いで、国土交通省からの情報提供として、柳野良明国土交通省公園緑地・景観課長から、「公園緑地・景観・歴史環境等関係予算概要についてのご説明をいただいた。

議事では、平成27度事業計画(案)及び収支予算(案)、諸規程の改正、支部長の承認など、6議案を審議、承認した。

また、会長、業務執行理事の職務執行状況報告、第41回全国造園デザインコンクールの実施結果、全国造園フェスティバル2014の結果報告、平成26年度資格制度の実施、日造協年間スケジュールについて、報告を行い閉会した。

なお、当日は、通常理事会に先立ち、総支部長等会議を平成27年度収支予算案のポイントや諸規程の改正、今後の日造協運営についての第2次財政・運営中期計画案、会員拡大プロジェクト、団体保険を議題に実施。意見交換を行った。

模公園担当部長
大臣官房付・休職(3月31日付) ((公財)都市緑化機構都市緑化技術研究所上席総括研究員)=湯澤将憲(都市局公園緑地・景観課国際緑地環境対策官)
都市局公園緑地・景観課国際緑地環境対策官=望月一彦(関東地方整備局国営アルプスあづみの公園事務所長)
関東地方整備局国営アルプスあづみの公園事務所長=佐藤幸基(関東地方整備局道路部交通対策課長)
出向(環境省東北地方環境事務所福島環境再生事務所調整官)=平石進(東北地方整備局国営みちのく杜の湖畔公園事務所長)
東北地方整備局国営みちのく杜の湖畔公園事務所長=脇坂隆一(東北地方整備局大規

樹林

日造協理事、北造園(株)専務取締役
北 総一朗



「造園業」に対する期待

3月14日に北陸新幹線が開通し関東圏との移動が楽になり、多くのビジネスや観光での来県者が増えていくと思われます。

金沢駅を取り囲む商業施設も整備され、兼六園・金沢城公園など、観光施設の整備も進められました。

距離が近くなれば多くの方に来ていただける反面、すぐに帰ることもできるということで、もう一泊していただけるように、もう一度来ていただけるような街づくりが必要となってきます。

私たち造園業界はこの街づくりに大きく貢献できる業種であり、積極的に関わっていかなければならぬと思います。

そのためにもこれまで継承されてきた造園技術を磨くだけでなく、空間を緑化により立体的にデザインすることや、唯一生物を扱う建設業として、成長していく時間軸もデザインする感性を活かしたり、施工終了時点が完成ではないことから、適切な維持管理を通して、日々の成長を見守り、完成度を高めて、周辺の景観を創り上げていくことが必要である。(現在、金沢市の既存公園に防災・減災機能などを盛り込んだ改修に行政と造園業界が協力し、防災機能を追加したリニューアル公園事業が発注されている)緑地・公園を利用してのイベントを企画立案し緑地の必要性の啓発普及を行っていくことなどが考えられます。

こうした今後の展開については、発

注者に対する要望活動はもちろんのことですが、子どもたちに対しての緑化の大切さや公園の利用方法の提案を行うことで、身近な緑の必要性や楽しさなどを体験してもらい、緑の大切さや心地よさ、遊び方や過ごし方を経験して貰うことで、次世代の緑のフォロワーとなって貰えるような長い時間軸の活動も必要だと感じています。

このことは将来的な造園業界の担い手の育成にも繋がっていくと思います。

私たちこれまでのような、待ちの姿勢ではなく、自ら作り出していく努力が必要だと思います。

造園技術は、技術者の感性に占める割合が大きく、なかなかデータ化しにくいものではあるものの、より分かりやすく発注者に対して説明・提案し、実現化させていく努力をしないといけないと思います。

気を付けないと画一化され規格に縛られた面白味や、味わいのない緑地(庭や公園など)になってしまい、造園業界の存在意義が無くなってしまいます。が、発想を変えれば、この部分こそ造園業界の強みであり、他の建設業にはない魅力なのだと思います。

このように、私たちは、他の芸術文化との交流を通して感性を磨き、空間・地域・街をトータルでコーディネートしていく、伝統のある文化国家に相応しい緑の溢れる国土づくりの一翼を担うものとして、今以上に貢献できる業界になっていきたいと思っています。

建設部都市調整官)

東北地方整備局建設部都市調整官=鈴木武彦(都市局公園緑地・景観課企画専門官)

都市局公園緑地・景観課企画専門官=佐々木貴弘(都市局公園緑地・景観課長補佐)

都市局公園緑地・景観課長補佐=柳原季明(朝霞市都市建設部長)

都市局公園緑地・景観課付・辞職(3月31日付)(朝霞市都市建設部長)=澤田大介(東北地方整備局建設部都市・住宅整備課長)

辞職=藤井弘造(関東地方整備局国営常陸海浜公園事務所長)

関東地方整備局国営常陸海浜公園事務所長=黒澤伸行(宜野湾市理事)

北陸地方整備局総括防災調整官=山本義則(北陸地方整備局国営越後丘陵公園事務所長)

北陸地方整備局国営越後丘陵公園事務所長=山岸達也(北陸地方整備局道路部地域道路調整官)

北海道開発局事業振興部都市住宅課都市事業管理官=篠宮章浩(九州地方整備局)

国営海の中道海浜公園事務所長)

九州地方整備局国営海の中道海浜公園事務所長=辻野恒一(中部地方整備局建設部公園調整官)

中部地方整備局建設部公園調整官=中村孝(都市局公園緑地・景観課緑地環境室課長補佐)

都市局公園緑地・景観課緑地環境室課長補佐=森口俊宏(都市局公園緑地・景観課・歴史文化環境整備室課長補佐)

都市局公園緑地・景観課・歴史文化環境整備室課長補佐=三井雄一郎(復興庁統括官付参事官付参事官補佐)

平成27年度

通常総会

講演会・意見交換会

6月23日(火)14:00~

グランドアーク半蔵門

東京都千代田区隼町1-1

03-3288-0111

会員の皆様のご参加をお願いいたします。

法定福利費の内訳を明示した標準見積書の活用により、法定福利費の確保を図りましょう!

平成 27 年度事業計画の概要

I 造園建設業を取りまく状況と基本的対応方向

ここ 10 数年間、造園建設業界は公共事業の削減、価格競争の激化、デフレによる経済停滞などにより大変に厳しい局面に置かれてきた。加えて、少子・高齢化の進行による技術・技能者の高齢化や若年入職者の減少、技術・技能の承継の困難化などの諸課題が顕在化・深刻化し、造園建設業の明るい未来を展望することができない事態が進行した。

このような中、デフレからの脱却を目指す「アベノミクス」による公共事業費の確保・拡大、公共工事設計労務費単価の引上げやダンピング対策の強化、社会保険等未加入対策の本格化、現場労働者の賃金水準の確保等の対策が矢継ぎ早に打出され、また昨年 6 月にはインフラ等の品質確保とその担い手の育成・確保に主眼を置いた「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等のいわゆる「担い手 3 法」が成立。更には 12 月に造園工事の例示の追加が行われるなど、ここ 1 年で、造園建設業を取巻く経営環境は大きく変化した。これも日造協として長年にわたって取組んでいた要望・提言活動が実を結んだものである。

これを受け、私たちは、法定福利費の確保・社会保険等の加入促進等による雇用環境の改善、要望・提言活動を通じた「造園」の社会認知度の向上や受注環境の改善、安全衛生管理の徹底による誰もが安心して健康に働くことができる職場づくり等を図りながら、造園力（ゆるぎない技術力・洗練された文化力・豊かな創造力）に更なる研鑽を重ね、磨きをかけ、その発揮の場の拡大に力を注ぎ、時代を先取りし国民の要望に的確に応え、人と自然が共生する持続可能でレジリエントな社会を形成し、次世代に継承する社会的使命を果たす必要がある。

とりわけ、東日本大震災復興事業・緑の再生の加速化、国土強靭化政策による防災・減災対策の実施、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた準備の本格化、観光立国として外国人観光

客にとって魅力ある「おもてなし」環境の整備への取組みなどの要請に英知と造園力を結集し、緑豊かな環境の創造・再生に貢献して行くことが重要となっている。

さらには、少子・高齢化、国土強靭化、国際化、高度情報化など経済社会の先行きを新たな視点をもって受け止め、次代を担う若手の人材の確保・育成や女性の登用、将来の発展基盤となる共通ツールの企画・開発や技術の標準化、活動の海外展開など造園建設業の明るい未来を切開く取組みに力を注ぐことが重要となっている。

II 平成 27 年度事業の実施方針

魅力あふれる日造協活動を通じて造園建設業の確かな未来を築くため、平成 27 年度においては、日造協が全国組織として果たすべき役割を一層発揮し、本部・総支部・支部が連携・一体となって造園建設業の社会的地位の向上、時代の新たな要請に的確に応え得る造園建設業の活動領域の維持・拡大、経営・雇用環境の改善・向上、日造協活動を通じた会員企業の事業活動への支援等の諸活動に取組むことを基本において、「第 2 次財政・運営中期計画」に基づき日造協活動の展開を支える安定的な財政基盤の確保、事業運営の重点化・効率化などの対策を講じつつ、以下に重点をおき事業の展開を図る。

1. 公益事業の着実な実施

- (1) 本部・総支部・支部が一体となつた造園力の発揮機会の拡大等の定期的な要望・提言活動
- (2) 全国造園フェスティバルの開催等による造園建設業の社会的アピール
- (3) 海外グリーンシティツアーや、街路樹の管理状況情報収集など国際交流事業の展開
- (4) 造園技術フォーラムの開催等による技術情報の発信・共有化
- (5) 次代を担う技術者・技能者の育成と全国造園デザインコンクール等による若手入職者の確保

(6) 社会保険等未加入対策等による担い手 3 法への適切な対応

2. 資格取得の促進

- (1) 日造協資格認定制度（街路樹剪定士、植栽基盤診断士、登録造園基幹技能者）の資格取得の促進
- (2) 国家資格（造園施工管理技士、造園技能士）等の資格取得の促進と造園 CPD 制度の活用

3. 事業運営の重点化・効率化と財政・運営基盤の強化・組織運営の効率化

- (1) 「地域リーダーズ」活動支援による次世代を担う若手経営者の育成
- (2) 新たな課題に対応した日造協活動の戦略的展開の方向性の検討
- (3) 会員のニーズに合わせた会員サービスの向上と会員の入会促進
- (4) 会員拡大活動の展開等による財政基盤の強化
- (5) 本部・総支部・支部の役割分担の徹底・連携等による効率的・効果的な組織運営

4. 緑豊かな環境の再生や津波防災緑地の整備等の東日本大震災復興事業への支援

III 平成 27 年度事業計画

第 1 造園技術に関する調査研究及び普及啓発事業

(1) 調査研究事業

1. 会員の実態調査
2. 社会保険等未加入対策、若年入職者の確保策の検討
3. 造園施工技術、造園工事の安全対策の検討
4. 植栽基盤技術、植栽育成管理技術、造園関連資材の品質基準等の検討
5. 造園技術フォーラム等による技術情報の共有化
6. 街路樹剪定等に関する調査研究
7. 日造協活動の戦略的展開に関する調査研究
8. 新たな課題等に係わる調査研究

(2) 広報活動・普及啓発事業

1. 公園緑地、道路、河川、港湾、自然公園、学校等の緑化行政に対する

る協力

2. 要望・提言活動
3. 行政との意見交換会
4. 社会貢献活動への取り組み
5. 造園・環境緑化産業振興会の活動
6. 機関紙の発行等
7. 全国造園フェスティバル等の開催
8. 社会保険等未加入対策等説明会の開催

第 2 造園技術に関する国際交流事業

1. 国際園芸家協会（AIPH）の活動への参加
2. 造園関係の国際機関、団体との交流
3. 新たな造園ビジネスの展開と情報の収集・発信
4. シンガポールグリーンシティ視察ツアーや実施等
5. 国際園芸博覧会開催への協力

第 3 造園技術者の人材育成事業

1. 技能五輪大会参加、協力
2. 第 42 回全国造園デザインコンクールの実施
3. 研修会等の開催
4. 担い手の育成・確保

第 4 造園技術に関する資格認定事業

1. 資格の認定、認定試験、更新の実施
2. 資格講習会の開催
3. 図書の刊行・販売
4. 資格制度の安定的運営

第 5 会員のための福利厚生事業及び会員支援事業

1. 地域リーダーズ活動
2. 会員のための福利厚生事業
3. 会員支援事業
 1. 研修会・講習会等の開催と紹介
 2. 技術・技能の向上に向けた情報提供
 3. 表彰
 4. 雇用改善事業
 5. 安全衛生対策の推進
 6. 行政情報等の提供
 7. 会員名簿の発行・配布

第 6 東日本大震災復興事業への支援

第 7 財政・組織運営



平成 27 年 1 月 30 日、31 日の 2 日間、仙台市内で技術委員会を開催し、本部・各総支部から 20 名が参加し、30 日は市内見学と会議、31 日は被災地、海岸林植栽状況、復興住宅視察を行った。本号では、古賀氏と菅氏から報告をいただいた。

視察は、中でも住民が主体となって「集団移転」が実現し、被災地の中で最も復興が進んでいる『宮城県・岩沼市玉浦』地区が印象的でした。震災前は一面田んぼだったエリアに、この 3 年間で普通の住宅地と見間違ふほどに住宅が建ち並び、現在も建築中の建物が数多く見受けられました。今回の視察で、『造園』業という事業の定義を見直すことが大事ではないのか、と感じました。

レビット博士の『鉄道会社の衰退の理由』という本があります。米国の鉄道会社が衰退したのは、旅客と貨物輸送の需



千年希望の丘からの視察



東日本大震災メモリアルパークの説明

本質とは「住民のために快適な住環境を提供する」という「顧客中心」の事業定義とするならば、『岩沼市玉浦』地区のような「復興住宅地区環境」を創造することも事業なのではないのでしょうか？話が飛躍しているかもしれません、そのように思えてなりません。

『岩沼市玉浦』地区の成功事例を参考にして、まだまだ復興が進んでいない東北各県に「復興住宅地区環境」を創造していくことが、顧客中心の造園業としての活躍の場が更に広がるのではないかでしょうか。また、造園業そのものの復興にもなるのではないか、と感じました。

九州総支部技術委員長
古賀 正（古賀緑地建設株）

◆
初日は、仙台でも珍しい程の積雪で 1 日目予定していた徒歩での市街地見学を取りやめ、石出副委員長の案内で巡回バスにて約 1 時間市内見学をしました。

『杜の都・東北の玄関』にふさわしく

広々とした道路に所狭しに幹周 120cm 以上のケヤキ、イチヨウ、トウカエデを中心とした街路樹を植栽しており、各々の樹冠もさることながら、各路線の統一美そして建物との調和美は見習うべき所が数多くありました。今後は各樹種のコンパクト化、樹木の更新等、街と緑の調和を図りながら進められるそうです。

2 日目は岩沼市にある『千年希望の丘』を視察しました。当日は仙台河川国道事務所の菊地副所長より復興の経過と今後の計画説明をして頂きました。

ガレキ（再生資材）を活用した『丘』と『緑の堤防』を連結させたこの地は減災・避難場所・防災教育の場として後世に役立てていくとのことでした。

震災から 4 年が経過しましたがまだまだ被災地の傷は深いため、一日でも早い復興を願い日造協でも支援の輪を広げていきたいものです。

四国総支部技術委員長
菅 基裕（株ひらい緑地）

社会资本整備で求められる造園技術

植栽基盤診断士の現状と展望

(一社)日本造園建設業協会
技術調査部長 野村徹郎

社会资本整備重点計画法に基づく社会资本整備重点計画では、①大規模または広域的な災害リスクの低減、②産業・経済の基盤や国際競争力の強化、③持続可能で活力ある国土・地域づくりの実現、④社会资本の的確な維持管理・更新の実施が重点目標として定められている。

特に、高度経済成長期などに集中的に整備された社会资本の老朽化に伴い、重大事故の発生が懸念されており、社会资本の維持管理、更新が適切な時期に的確に行われるよう基準等の整備が進められ、安全点検、診断が求められている。

造園空間も同様で、中でも都市公園は、不特定多数の市民が24時間365日利用することを前提にした園路、広場、修景、遊戯、運動など、多様な機能と目的を有する都市の中核的な公共施設であり、計画・設計、製造、施工、管理の各段階で、適切な安全対策が必要である。

このような公園・緑地の特性に対応した安全確保のため、国土交通省は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」(平成26年6月改訂)や「公園施設の安全点検に係る指針(案)」(平成26年12月)を策定、運用している。

植栽の安全確保

公園施設の中でも、舗装、工作物、建築物などの構造物は、工事完成時の状態を維持し劣化を防止するための維持管理が主体となるが、植栽された植物は、工事の完成後も生長を続け、生育環境によっては生育不良や枯死などが発生するため、通常の構造物とは違った視点での育成・管理を実施することが必要となる。

特に、近年の傾向として大型化している台風や強風による倒木、大きな枝の落下により通行中の車両や歩行者に被害を

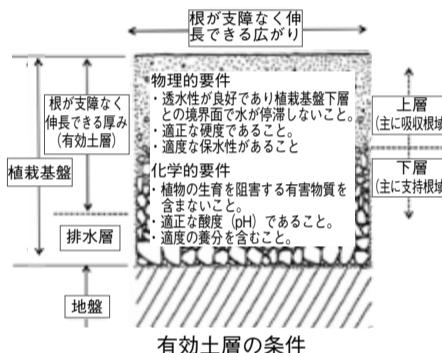
及ぼす事例が増加している。

樹木が倒伏する主な原因は、生育不良による根系の伸張不良、木材腐朽菌により生じた腐朽等による支持強度の低下とされ、植栽植物が良好に生育できる環境整備が重要だが、特に根系の伸張のため、植栽工事に伴う植栽基盤の調査と結果に応じた適切な整備が必要となる。

植栽基盤整備は、植栽植物の良好で継続的な生育に欠かせない技術であり、植栽予定地の各種土壤調査と診断結果に基づき導き出される適切な改善方法の提案により実現されるものである。

植栽基盤整備の重要性

植物が良好に生育するためには必要な植栽基盤は、「植物の根が支障なく伸長して、水分や養分を吸収することができる条件を備えており、ある程度以上の広がりと厚さがあり、植物を植栽するという目的に供される土層をいう。排水層がある場合にはこれを含む。」と定義され、その構造は、「有効土層」と必要に応じて設置される「排水層」で構成される。



植栽基盤診断士認定資格制度とその活用

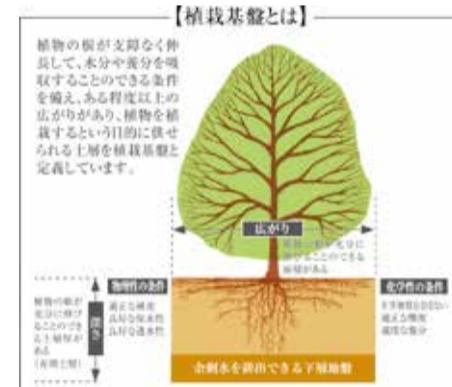
植栽基盤整備の専門技術者である「植栽基盤診断士」は、植栽基盤・土壌・植物・



植栽に関する知識と経験があり、土壤調査・診断結果をもとにした処方能力を総合的に備え、植栽基盤「植物が良好に育つ土壤環境」を整える専門家である。

資格制度創設の背景として、公園や道路などさまざまな場所での緑化が進められるとともに、植物の生育不良や枯死が問題となる中、建設省(現国土交通省)の土木研究所の協力を得て、報告書「植栽基盤の造成技術に関する共同研究」を取りまとめ、現場で活躍できる専門家育成のためのカリキュラム、テキスト、研修体制を整え、2003(平成15)年度の制度創設から10年余が経過した。

平成26年度現在、植栽基盤診断士の認定者数は1,200名を超える。認定者数の増加とともに、資格制度の活用も広がっている。公共造園工事の特記仕様書への「植栽基盤診断士の資格を有する者による植栽基盤材料の調査、診断」等の記載や、総合評価入札における加点評価も行



われるようになっている。

また、建築分野でも、建築工事監理指針・下巻(国土交通省大臣官房官庁監修部監修(一社)公共建築協会発行)に、「植栽基盤の調査・診断及び土壌との適合性の確認については、(一社)日本造園建設業協会認定「植栽基盤診断士」に相談するとよい。」と記載されている。

植栽基盤診断士の展望

造園工事業は、個人庭から広大な屋外までの多様な空間を対象としているが、建設業であると同時に将来の景を想像しながら育成管理を行い、隅々まで目を配るサービス業的センスも必要とされる。

こうした造園的な視点に基づく技術や知識は、新たな造園空間の創出だけでなく、多くの公園等の指定管理や民間施設のマネジメントの場で発揮されている。

植栽植物を良好に生育させるために不可欠な植栽基盤整備は、建造物で言えば基礎に相当するが、調査診断とその結果に応じた植栽基盤整備に関する単価や積算基準は、現在、確立されているとは言えず、今後、多様な現場条件に適合した工法や積算基準等の明確化が望まれる。

造園技術には、公的資格である技術士や造園施工管理技士の他にも多くの民間資格があるが、今後ますます重要な社会資本の維持管理および更新を確実に実施するために、土壌の専門家として必要な知識と技術を保持した「植栽基盤診断士」の活用が進むことを期待したい。

学会の目・眼・芽 第65回

大学キャンパスの緑地管理と造園業者の協力

(公社)日本造園学会北海道支部支部長・北海道大学大学院農学研究院教授 近藤哲也

北海道大学の札幌キャンパスは、樹林地、半自然草地、芝生地、ポプラやイチョウの並木、農場、小川、池などの多様で大面積の緑地を有している。それらは札幌市の中心部にあって、人々のためのアメニティ空間や生物のための生息環境の提供など緑の多面的な効果を十二分に発揮している。緑地の自然度も比較的高く、人々が行き交うキャンパス内の道ばたでさえ、キバナノアマナやエゾエンゴサクなど北国特有の美しい自生種の群落が見られ、オシドリの親子やエゾサンショウウオも見ることができる。また、時折キタキツネがキャンパス内を歩いているのを見かけるが、これは寄生虫によるエキノコックス症を媒介する。この病気は、感染から発症までに数年から10数年かかり、その間気がつかないこともある。キタキツネに近づいたり餌を与える学生や観光客が居るが、厳

に慎んでいただきたい。

このような緑豊かなキャンパスを維持管理するために、大学本部には、教員によって構成される生態環境TF(タスク・フォース)という組織が設置され、事務方の施設部環境配慮促進課とともに活動をしている。その仕事の一部を表1に示した。

キャンパス内には、登録されている直径10cm以上の樹木だけでも1万本以上があるので、重要な仕事として、枝落ちや菌類による腐食によって倒木の危険のある樹木、大木になりすぎたために施設に障害となっている樹木の調査とその対応がある。今年度は、約100本の危険木や障害木を伐採せざるを得ず、剪定した樹木はそれ以上の多数にのぼった。本州でも枝落ちや倒木による人身事故が報告されているので、この点に関してはとくに注意を払っている(写真1)。



写真1 知られている限り40年間行わていなかった樹木の剪定



写真2 憩いのゾーンとしての中央ローン

芝生管理も重要な仕事の一つである。正門を入ってまもなく、広々とした芝生とその中にハルニレやヤナギの大木が点在する中央ローンと呼ばれる区域が見える(写真2)。それに隣接して農学部前と理学部横にも樹木の点在する広い芝生地が広がり、この周辺の景観は北大の特色の一つとなっている。ここはキャンパスマスタープランによって「憩いのゾーン」に指定されており、定期的に芝刈りがなされているが、全般的に、人の利用圧が高く、また樹木の密度が高いことから日照不足となり、施肥やエアレーションもなされていないために芝生は弱りがちである。

自然度の比較的高い北大の緑地管理として特徴的なものに、生物多様性の保全への対応がある。キャンパス全域に及ぶ動植物の種類と位置、そして種によっては個体数までの詳細な調査を実施している。それらの情報をデータベース化し、GISによって地図上に記録して、キャンパス内の生物多様性の現状把握と希少種の保全対策、そして



写真3 植生管理によるアズマイチゲとキバナノアマナ群落の拡大

施設建設時のアセスメント情報に利用している。また、オオハンゴンソウ、イワミツバ、シンジュ、ニセアカシアなどの侵略的外来種の駆除、そして植生管理によるキバナノアマナやアズマイチゲなど美しい自生種群落の拡大(写真3)、外来草本から在来草本への植生転換も進めている。さらに、ドクニンジン、キタキツネ、カラス、スズメバチなどの有害生物への対応も行っている。

以上のような緑地管理のなかで、樹木の伐採・剪定、芝生管理は、造園業者の専門であるので、ご意見を伺いながら進めている。また、生態環境TFや環境配慮促進課だけでは調査しきれない範囲の危険木や障害木についても適宜報告をいただいて対応している。さらに、造園業者にはあまりなじみのない植生管理や植生転換などにもご協力いただいている。北大キャンパス内の緑地を管理する立場にとって、造園業者の経験と協力は不可欠である。

表1 北海道大学の緑地管理

組織: 生態環境TF, 環境配慮促進課
1. 危険木・障害木の調査と対応
2. 芝生管理 (芝刈り, 過度の利用への注意と芝生保護の啓発)
3. 生物多様性の保全 ①キャンパス全域に及ぶ動植物調査 ④侵略的外来植物の駆除 ⑤植生管理による自生種群落の拡大 ⑥外来草本から在来草本への植生転換の試験
4. 有害生物への対応 ①ドクニンジンの駆除 ②キタキツネへの餌やり禁止の啓発 ③カラスの巣の除去 ④猛禽類によるカラスの追い払い試験 ④スズメバチの巣の駆除

ふ
さ
る
と
慢
佐
賀
県

エンヤー エンヤー 「唐津くんち」と
呼子のイカの活き造り

エンヤー！エンヤー！
～盆や正月にも帰省しない
唐津っ子が、この日だけは
唐津へ帰ります～

唐津くんちは毎年11月
2、3、4日の3日間で行われ、
提灯の灯りに照らしされ、
夜の旧城下町に美しく浮か
び上がる2日の宵曳山で幕が
開きます。

◆
日増しに“くんち気分”が
高まり、1年間この日を待ち
わびた唐津っ子たちは囃子
に合わせた『エンヤー、エ
ンヤー』の掛け声も勇ましく、
14台の曳山を誇らしげに曳
きます。

囃子は各町内の小中高生
が担当しています。本番1カ
月前から町のあちこちで囃子
の練習が始まり、毎晩響
き渡る笛や太鼓がこの時期
の風物詩となり、町内一
がくんち一色に染まり、本
番を迎えます。

◆
“絢爛豪華な曳山！”だけではありません。
お・も・て・な・し の心 …。

各家庭では、祭りを彩る【三月倒れ】と



も言われる品目の数、豪華なくんち料理が振る舞われます。3ヵ月分の稼ぎを使い果たすという意味で、数ヵ月前から準備に追われ、裏方から支える女性陣は曳山を見物する時間も少なくたくさんのお客様を迎えます。

◆
～国指定重要無形民俗文化財～



唐津くんち 料理



宵ヤマ (鯛山) ①

豪華な曳山②

約400年の伝統を誇る「唐津くんちの曳山は【漆の一闇張】という技法で作られた獅子や兜などの巨大な漆工芸品を台車に載せたもので、これを数百人で曳きます。

◆
透き通ってコリコリした食感がたまらない！呼子のイカ～イカの活き造り～

調理のスピードが勝負！！注文が入っ

てから5分以内に、お客様の目の前に。そのままやさで新鮮なイカを味わえます。

◆
独特の歯ごたえと甘みが魅力。半透明の刺身の後は、残ったゲソなどをてんぷらでいただけて、イカを丸ごと楽しめる絶品です。



イカの活き造り



イカすクリスマスツリー

◆
毎年12月のクリスマスには“イカすクリスマスツリー”が呼子の朝市通りで輝き始めます。漁網に色とりどりの貝殻で飾り付け、漁師町らしい演出が観光客の目を楽しませています。

◆
また、オーナメントには真空パックされたスルメやアジのみりん干しがあり、プレゼントとして観光客のお客様一人一枚持ち帰ることができます。期間中は毎日補充されます。

村山 優 (村山造園土木株)

造園安全衛生管理の手引き
2015年版を発刊
実効性高め、現場に役立つ内容に

平成8年に発刊した「造園安全衛生管理の手引き」の2015年度の改訂版です。

今回の改訂版では、技術委員会の安全部会において、法令関係の充実や労働災害の実態調査結果を盛り込み、現場でより実効性が高くなるように書き改めました。

特に、造園建設業の「安全衛生管理の重要性」、「法令関係」と「事業者（企業）の安全衛生対策」など、造園作業の実態を踏まえた「現場の安全衛生対策」「安全基準」「事故・労働災害発生時の対応」の掲載など、現場の安全水準を向上させ、労働災害、事故防止に役立つ内容となっています。

購入を希望される場合は、日造協ホー



ムページの『図書紹介』ページからご注文いただけます。

造園施工管理技術検定 申込受付 (5/18~6/1まで)

1級・2級の造園施工管理技術検定の学科・実地試験等の概要が発表されました。1級は学科9月6日(日)、実地12月

事務局の動き

【3月】

6(金)・登録造園基幹技能者講習委員会

8(日)・自民党大会特別表彰受賞

10(火)・総務委員会（広報活動部会）

・総務委員会、財政・運営部会合同会議

13(金)・技術委員会（技術情報・研修部会）

・技術委員会（安全部会）

17(火)・国際園芸家協会スプリングミーティング～3/20

18(水)・技術委員会（調査・開発部会）

24(火)・総務委員会（財政・運営部会）

30(月)・総支部長等会議

・第2回通常理事会

31(火)・自民党各種団体協議会懇談会

【4月】

1(木)・春の都市緑化推進運動～6/30

2(木)・資格制度委員会（植栽基盤診断士検討チーム）

3(金)・資格制度委員会（街路樹剪定土検討チーム）

7(火)・資格制度委員会（新資格制度検討チーム）

8(水)・総務委員会（広報活動部会）

13(月)・アクションプログラム推進等特別委員会

14(火)・技術委員会（安全部会）

15(水)・みどりの月間～5/14

・資格制度委員会

16(木)・事業委員会（造園フェスティバル推進部会）

20(月)・第2回緑・公園関係団体協議会

委員会等の活動

●総務委員会（広報活動部会）

日造協ニュース3～6月号の内容等について審議した。(3/10)

●総務委員会（財政・運営部会合同会議）

第2次財政・運営中期計画（案）、平成27年度事業計画案・収支予算案等について審議した。(3/10)

●総務委員会（財政・運営部会）

第2次財政・運営中期計画（案）、平成26年度

収支決算見込・諸規程の改正等について審議した。

(3/24)

●技術委員会（技術情報・研修部会）

「平成27年度の「造園技術フォーラム」あいち開催について審議した。(3/13)

●技術委員会（安全部会）

「造園安全衛生の手引き（第5版）」改訂、「造園安全作業のしおり」改訂、安全対策用具等について審議した。(3/13)

編集後記 新年度になりました。編集会議の日はなんと都内でも雪が降りました。ところによっては桜の開花と積雪のコラボが見られたようですね。変な気候ですが皆様もお体ご自愛下さい。

仕事が楽しく一筋に過ごしてきた私も、ついに結婚をして昨年出産を経験いたしました。親バカと言われても構いませんが、とても可愛い娘です♪そんな娘の成長を毎日楽しみながら、あっという間に職場復帰となりました。

当社は造園会社の中では女性の人数が多いのですが、結婚・出産・育児休暇を経て働いている者がいなく、実は私が『復帰第一号！』なのです。そこで復帰職場が指定管理業務をうけている「群馬県立金山総合公園ぐんまこどもの国」となり、新たな活動がスタートしました。

今までと大きく違うことは「母親の目線」で物事を見られるようになったことです。例えば、実際に体験したベビーカーでの動線や段差、遊具や植物管理時の

安全対策、園内のゴミ、トイレや施設の清潔さなどは多くの提案をしました。また、イベントでも「安全」に参加出来る



子どもの国



復帰初日の私と娘と子どもの国でランチなどが一番に気になります。そこで現状行っていることに体験した意見をプラスして取り入れて進めていき、結果として「顧客満足向上」にもつながることになります。育休を経て、その体験が職場に貢献できることは素晴らしいと思います。そしてその経験とこれからの育児をしていく中での新たな発見・提案を取込んで、ここでしか出来ない自然環境教育も更にレベルアップしていく、心も体も元気になるような公園作りに励んでいきたいと思います。

仕事をしながらでも、公園を通して親子で一緒に成長していく、そんな楽しい職場にして、今後女性が活躍でき、結婚・出産しても働きたい！と続いてくれるように私が楽しみながら仕事をしていこうと思います。

●技術委員会（調査・開発部会）
「(仮称)公園・緑地樹木剪定ハンドブック」と「(仮称)みどりの発生材リサイクルのガイドライン」の編集を行った。(3/18)

●資格制度委員会（登録造園基幹技能者講習委員会）
今年度開催報告と受講者の合否判定、来年度の開催計画について話し合った。(3/6)